

## I 概要

### 桜井市議会文教厚生委員会所属議員行政視察

1 期 日 平成 28 年 11 月 1 日（火）～2 日（水）

2 派遣委員 (委員長) 札辻 輝巳 (副委員長) 吉田 忠雄  
(委員) 高谷 二三男 (委員) 土家 靖起  
(委員) 東 俊克 (委員) 大西 亘  
(委員) 工藤 将之  
  
(議長) 我妻 力

以上 8 名

3 視察地

- ・ 京都府長岡京市開田 1-1-1

長岡京市役所

- ・ 兵庫県豊岡市立野 12-12

豊岡市立野庁舎

4 視察目的

#### 【長岡京市】

生活困窮世帯の学習支援対策について調査する。

#### 【豊岡市】

介護予防・日常生活支援総合事業の取組を調査する。



5 視察事項

1 日目：生活困窮世帯の学習支援事業について

長岡京市健康福祉部社会福祉課

2 日目：介護予防・日常生活支援総合事業について

豊岡市健康福祉部高年介護課

本委員会の所属議員は、議会の議決を得て、上記のとおり派遣を許可され、視察事項のとおり研修を行いました。

## II 研修内容のまとめ

### 〔長岡京市の概要〕

京都盆地の西南部に位置し、総面積 19.17 Km<sup>2</sup>で東西に長い長方形をなし、北は向日市・京都市、東は京都市、南は大山崎町、西は西山連峰を境に大阪府と接している。総面積の約 65%が可住地の平たん部であり、残りの西山山地は、市街地の背景として市の景観の主体となっている。中央部は住宅・商業・工業・農業に広く利用され、東部は工場適地に指定されており工業が盛んである。交通は、東部をJR東海道本線、中央部を阪急電鉄京都線がそれぞれ並行して通過し、京都へは10～15分、大阪へは26～40分で行くことができる。気候は山城盆地特有の晴れの日が多く、おおむね温和で、京都市内の盆地気候よりもしのぎやすくなっている。平たん部は、米・麦・茶等の農産物を、西部丘陵地は、隣接する向日市、大山崎町とともに特産物「たけのこ」を算出する農村として、豊かな土地、美しい自然、貴重な文化財、交通の至便さ等に恵まれて発展を続けている。昭和34年ごろから日本経済の目ざましい成長に伴い、京都・大阪両都市の衛星都市として立地条件が良かったため住宅建設、工場の進出が目立ち、そのうえ、急ピッチで都市化が進行し、昭和61年12月には人口7万5,000人を超え、順調に増加をつづけたが、平成になると微増に転じ、平成23年5月に8万人を突破した。



### 【研修内容】

「生活困窮世帯の学習支援事業の取り組みについて」

- ・市役所において、事業の概要、経緯、事業実績について説明を受けた後、質疑応答を行う。

### 背景

<日本経済と子どもの貧困>

高度経済成長期



企業のグローバル化（1990年代）



競争化社会に突入

- ・ワーキングプア
- ・社会保障水準の切り下げ

→生活格差の広がり

## 2000年以降

- ・就学援助の受給率向上
  - ・給食費未払い等
- 学校現場でも貧困問題が顕著化

## 2008年以降

子どもの貧困問題への取り組みが必要

- ・居場所作り事業
- ・無料の学習支援
- ・子ども食堂

などボランティアやNPOによる活動



## <日本の経済と子どもの貧困>

### ◇法律等の整備

2013年 子どもの貧困の推進に関する法律

2014年 子どもの貧困対策に関する大綱

2015年 生活困窮者自立支援法

### ◇子どもの貧困率 2012年

**貧困率16.3%**

**→子ども約6人に1人が貧困状態に置かれている**



## 子どもの貧困率とは

平均的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合。

貧困状態にある子どもの教育に関する格差は今後の人生と我が国の存立にも大きな影響を与える。

## <長岡京市の現状>

### ◇長岡京市の小中学校 児童生徒数

約6,500人	小学校	10校
	中学校	5校 (内、私立1校)
	高等学校	3校 (内、私立1校)
	支援学校	1校 (小、中、高)

◇生活保護の状況

年度	被保護実世帯	被保護実人員	保護率 (%)
25	632世帯	834人	10.4
26	653世帯	846人	10.6
27	673世帯	871人	10.8

- ・生活保護の母子世帯37世帯（102人）
- ・生活保護世帯のうち 小学校～高校人数は約80人

<学習支援事業を始めた経緯>

平成25年

**厚生労働省**



モデルケース選定

**長岡京市**

⇒「福祉なんでも相談室」設置

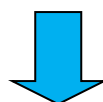
子どもの貧困問題が注目されていることを踏まえ、学習支援事業を試みる

<学習支援事業実施に向けての取り組み>

平成25年度の冬休み

生活保護世帯の子どもたちに対して学習支援を試みる。

- ・ケースワーカーが担当世帯に対して声かけを実施
- ・市広報紙にて講師の有償ボランティアを募集
- ・市内の飲食店のスペースを借りて、児童生徒の宿題や日々の勉強をサポートする



**児童生徒の親からも非常に好評であった**

## 学習支援の概要

開始時期：2014年（26年度）10月

委託先：京都府立大学（連携協力包括協定あり）

委託内容：学習支援の実施（大学側は貧困問題の研究を実施）

委託料：1,840,000円（別に会場借上料：80,000円程度）

指導者：学生ボランティア（大学生、大学院生）、その他

対象児童：小学生～高校生まで

参加児童数：小学生7名 中学生7名 高校生1名 ※2016年9月末時点

実施日時：毎週木曜日 17時～20時

開催場所：市内のNPO法人施設スペース借用（平成26、27年度）

長岡京市中央生涯学習センター学習室（平成28年度）

実施形式：長岡京市の市域がコンパクトであることを活かしてひとつの施設に児童生徒を集める「**集合型**」を採用している。

長岡京市と京都府立大学は、これまでも環境保全、教育、健康福祉に関する多方面の事務事業の中で、連携協力し、官学協働事業を進めてきたところです。今後さらに、行財政の全般にわたり連携協力を図るため、長岡京市と京都府立大学は平成22年3月12日に連携協力に関する包括協定を締結しました。この協定は長岡京市と京都府立大学が、以下について連携協力することにより、地域社会の発展と人材の育成を図ることを目的にしています。

### <学習支援の事業内容>

#### ◇支援体制

府立大学准教授	1名
学習支援員	1名
学習支援員補助員	2名
ボランティア（大学生）	約10名
市職員（ボランティアが足りない時）	

◇学習支援事業の1日の流れ

時 間	内 容
17:00～	小学1～6年生が中心に学習
18:15～	前半の振り返り
18:30～	中学1～高校3年生が中心に学習
20:00～	後半の振り返り

◇学習支援事業の出席率

平成27年度

81.1%

平成28年度

65.8%

(減少の原因…同一人物が全日程欠席のため)

◇学習支援の成果 ～A君の場合～

—Before—

- ・人見知り
- ・おどおどした様子
- ・文章理解や漢字が苦手
- ・休日はゲームやテレビ

—After—

- ・自分から話題を提供
- ・穏やかな“居場所”に
- ・漢字テストに一発合格
- ・部活動に没頭
- ・部活と勉強の両立



本人は大変喜んで参加しており、学校から疲れて帰ってきても自ら進んで教室へ出かけていきます。家での勉強量は以前とあまり変わっていませんが、教室を楽しみにしている姿を見るのは嬉しい。

◇学習支援の成果 ～進学実績～

平成26年度

私立高等学校へ進学 2名/2名

平成27年度

専門学校へ進学 2名/2名

平成28年度

公立高等学校への進学希望 2名

## ◇課外学習について

### 平成27年度

#### ○カレー大会（淀川河川公園）

薪割りから行い飯釜でご飯をたいた。カレー作りの他に、鬼ごっこやフリスビーで遊び、参加者にとって楽しい課外活動になった。

参加者・・・小学生7名、支援員等7名、市職員5名

#### ○動物園と写生会（京都市動物園）

午前中に動物園を見て回り、午後は気に入った場所で写生する。普段あまり経験しない大学生や大人との交流があり、貴重な経験となった。

参加者・・・小学生8名、高校生1名、支援員等9名、市職員5名

### 平成28年度

#### ○アイススケート体験（滋賀県立アイスアリーナ）

参加者はほとんどアイススケート初体験であったが、低学年の児童の手を引いて滑る高学年の児童の姿が見られるなど、参加者同士の交流も深まった。

参加者・・・小学生6名、支援員等6名、市職員3名

#### ○筆づくり体験（奈良県奈良市）

午前中は筆づくり、午後は東大寺の見学を行った。移動の安全確保のため、児童と大学生をペアにしたため、参加者同士の交流は少なかった。

参加者・・・小学生7名、支援員等6名、市職員2名

## ◇今後について

### ○課題

#### ・ボランティアの確保

⇒大学生であるため、試験の期間中の人数確保が困難

⇒大学生の卒業により継続されないため、新たなボランティアを募る必要がある

### ○学力向上と居場所づくり

⇒子どもたちにとってどのような場所にしていくべきか・・・

過ごしやすい場所づくり

★これまでの取り組みを通して、想定外の効果は、

子どもの心理面・・・お兄さん、お姉さんの存在だから打ちあけられることがある。

(いじめや家庭での不安など) ←早期対応できたこと。

### 【主な質疑応答 (概要)】

**問:** 集合型の事業であるので広く周知すると生活保護世帯であることを他に知られるのを避けて通わない世帯はいるかどうか。

**答:** 保護世帯だけの募集のため、その心配はない。

**問:** 子どもの貧困問題が注目されていることを踏まえ、学習支援事業を試みたきっかけは何か。

**答:** 保護世帯の高校進学率が低い入学しても退学する全日制の進学を増やす努力の中で学習支援の必要性を痛感した。

**問:** 子どもの貧困に対して子ども食堂が奈良県内でも展開されているが、御市として取り組む予定はあるか。

**答:** 現在、NPO等で現在取り組んでいただいております、市としては予定していない。

**問:** 当初、有償ボランティアであったが、地域のボランティアでという考えはあったか。

**答:** 地域でという考えはなかった。当初は有償であったが、現在は無償（学生ボランティア）。

**問:** 学習支援事業の出席率は、登録者数からみた率か。

**答:** そのとおりであるが、登録者のなかですべて欠席している子どもがいると率が下がる。

**問:** 生活保護世帯の子ども80人中の学習支援参加者10人というのをどう考えるか。

**答:** 拡充していく必要はあると思う。

**問:** 一般世帯に向けての募集は。

**答:** 保護世帯向けの募集のためない。

**問:** 教育委員会との連携はどうなっているか。

**答:** 教育委員会は「すくすく教室」を実施している。

**問:** 潜在的な生活困窮者の拡大をどう考えるか。

**答:** 他関係団体との重複を避けながら連携していきたい。

**問:** 保護者との交流はあるか。

**答:** 面談や送迎の際の会話で交流を図っている。



### 【所 感】

国の補助制度よりも先駆けてこの事業に取り組み、貧困の連鎖を断ち切るための重要な施策と位置づけている。フラットな地形でもあることから自転車を通える集合型を採用し学習環境を整えている点や官学協働事業を活かし大学生ボランティアを含めた支援体制で「指導者の確保」と「人材育成」の相乗効果を得る関係を保っている点は大いに参考にすべきである。結果、



全日制の高校進学という実績も挙げており、この事業の効果をもたらしている。桜井市はさらに官学協働に目を向けていくべきであり、またこのように国が目を向けている事業に先駆けて取り組む姿勢も重要であると感じた。

## 〔豊岡市の概要〕

兵庫県北東部に位置する1市5町（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但馬町）が平成17年4月1日に合併し、697.55k㎡ある市域の8割を森林が占め、北は日本海、東は京都府に接し、中央部には母なる川・円山川が悠々と流れている。海岸部は山陰海岸国立公園、山岳部は氷乃山後山那岐山国定公園に指定され、多彩な四季を織りなす自然環境に恵まれている。平成17年9月には、国指定の特別天然記念物・コウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰を目指す世界的にも例がない壮大な取り組みが始まった。産業は、農林水産業、観光業などが盛んであり、特に観光業では全国的にも有名な城崎温泉をはじめ、西日本屈指の神鍋スキー場、但馬の小京都・出石城下町などを有し、年間の観光客は470万人以上にのぼる。また、地場産業としては、全国の4大産地の一つであるかばんや出石焼などの生産が行われている。



## 【研修内容】

「介護予防・日常生活支援総合事業について」

- ・豊岡市役所立野庁舎において、事業の概要、経緯、事業実績について説明を受けた後、質疑応答を行う。

### ○基本理念

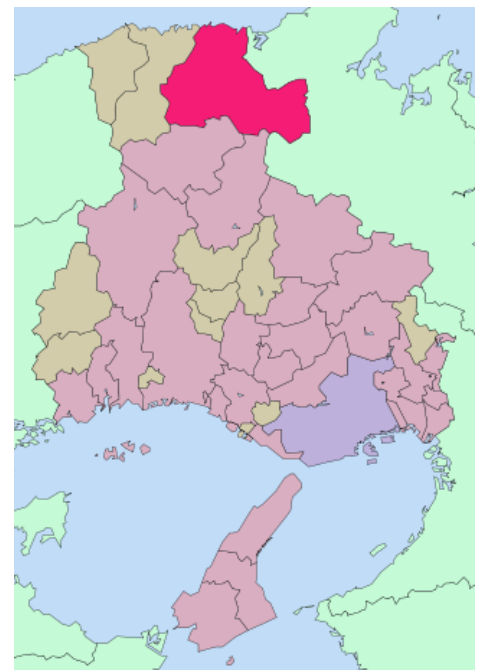
- ・豊岡市老人福祉計画・第6次介護保険事業計画

#### 1 目指すべき高齢者の姿を表す基本理念

**「みんなで支え合い笑顔あふれるまちづくり」**

#### 2 基本目標

- ・高齢者がいきいき暮らせるまちづくり
- ・高齢者が健やかに暮らせるまちづくり
- ・高齢者が安心して暮らせるまちづくり



50km

○豊岡市の基本情報

1 面積、人口、高齢化率

○面積 697.55 km<sup>2</sup> (兵庫県下最大) ※H17年1市5町合併

	<u>平成28年4月1日</u>	<u>平成37年度</u>
○人口	84,337人	75,312人 (9,025人減)
○65歳以上人口	26,403人	25,868人 (436人減)
○75歳以上人口	14,087人	15,148人 (1,061人増)
○高齢化率	31.2%	34.3% (3.1%増)



2 要介護認定者数 (各年4月1日現在)

	H25	H26	H27	H28
要支援1	654	726	725	700
要支援2	431	454	482	484
要介護1	852	884	989	996
要介護2	693	638	620	694
要介護3	528	522	518	514
要介護4	657	651	705	725
要介護5	553	547	542	567
合計	4,368	4,422	4,581	4,680

3 エリア階層情報

- 区 (行政区・自治会圏域) 359区
- 地区 (地区公民館区域) 29区 ※概ね小学校区と重なる
- 地域 (旧市町区域・日常生活圏域) 6地域 (圏域)

4 地域包括支援センターの設置状況 (H28.11.1 現在)

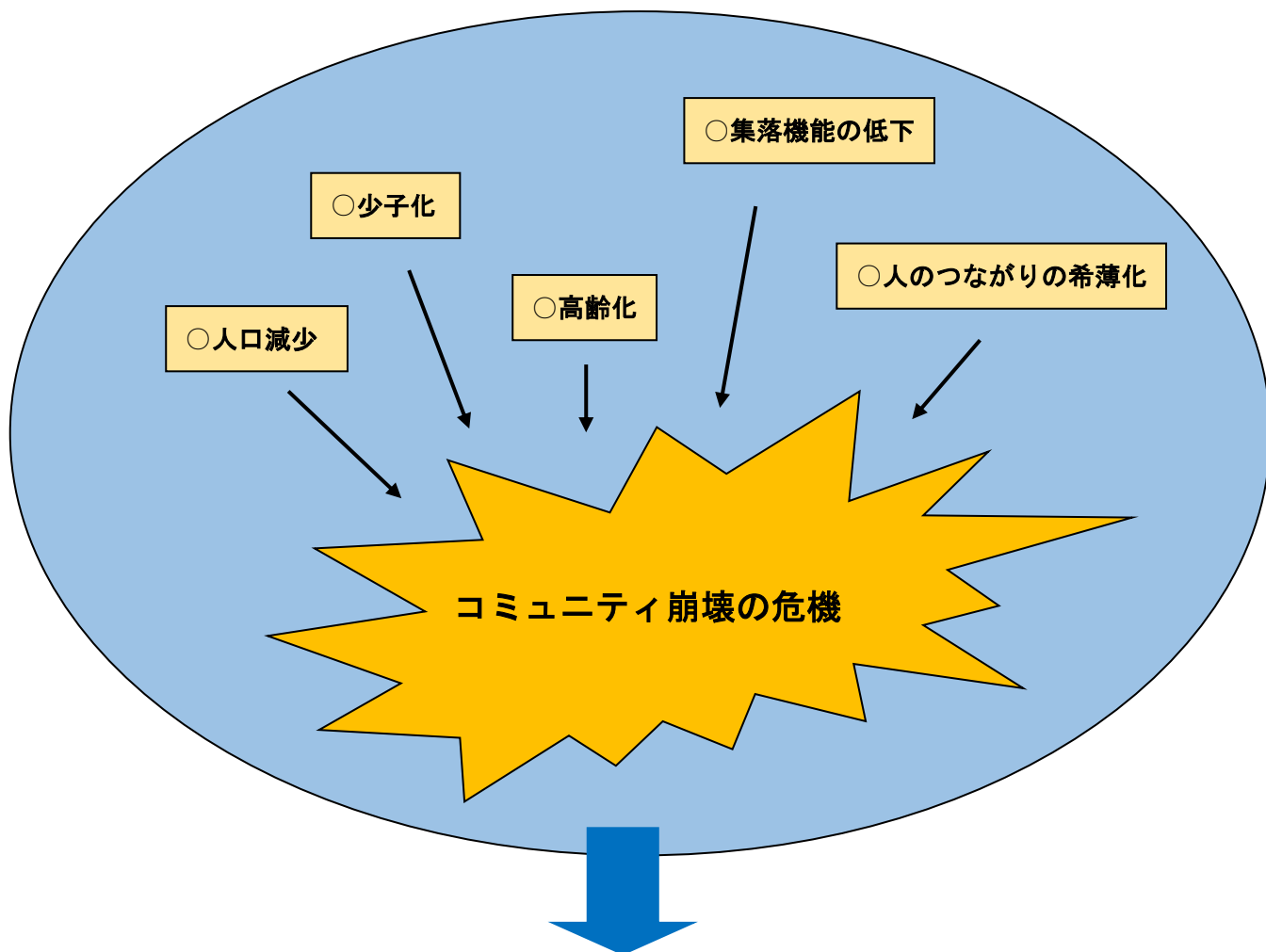
豊岡地域包括支援センター	豊岡市社会福祉協 議会へ委託
城崎・竹野地域包括支援センター 竹野分室	
日高地域包括支援センター	
出石・但東地域包括支援センター 但東分室	
高年介護課高齢者支援係 (総括部門)	

5 介護保険料の推移

第4期 3,840円 → 第5期 4,830円 → 第6期 5,634円

→ H37 約 7,500円

◎第5期から第6期の上昇率16.6%



市最重要政策の一つ

新しい地域コミュニティ組織の設立 (H29.4 全地区)

- 地区公民館区 (全29地区) ごとに地域コミュニティ組織を設立
- 地域コミュニティ組織は、(359) 行政区 (自治会) の機能を補完するとともに外に向けて積極的に事業展開を目指す
- 地域コミュニティ組織は、地域振興、地域福祉、人づくりなどの機能を担う
- 地区公民館は、社会教育施設から多目的のコミュニティセンターへ

○豊岡市の介護予防・日常生活支援総合事業と生活支援体制整備事業の取り組み

\*介護保険制度改正 何が変わった？\*

① 要支援の方のヘルパー、デイサービス

国が内容を決めた制度（全国一律）



市が内容を決める制度（市独自）

② 今あるいろいろな組織、活動、制度を連携させたり、新しく創って、支え合う仕組みを作るための仕組みを制度化（福祉や高齢者に関係するものに限らない）

\*なぜ、そうしたの？\*

○専門職の専門分野への重点化

○社会参加による介護予防の推進

- ・介護や支援があるだけでは、（自立）意欲をもって生活できない。
- ・地域（住民）とのつながりや社会参加（役割）が必要

○きめ細かなニーズへの対応

（制度だけでは高齢者の生活ニーズに対応できない）

例えば、従来の介護保険のヘルパーでは

- ・電球の交換や階段の掃除などは基本的にはできない。
- ・安否確認とか話し相手といった目的では、利用できない。

豊岡市老人福祉計画・第6期介護保険事業計画策定委員会

介護予防・生活支援サービス検討部会検討結果

（H26.7.18～H26.10.17 開催）

◎基本的な考え方

- ・高齢者の状態像に対応した効果的な・効率的なサービス提供体制の整備が必要
- ・制度改正後も現行のサービスが必要な方には、同様の適切な支援が受けられる制度とすることが必要
- ・制度の枠組で対応できない生活課題に対応するための地域の助け合い活動の再構築が必要
- ・小地域の助け合い活動へは、直接的な財政支援ではなく、生活支援体制の構築には住民、事業者、行政の協働が必要
- ・新しい地域コミュニティ組織との連携が必要

## 住民主体の地域包括ケアシステムの構築

### 「住民自身が力をつける」仕組みづくり

→住民自身が地域づくり（地域の支え合い等）の必要性に気づき、自ら主体的に行動できるようになることを目指す

→行政、事業者等も役割分担しながら連携・協働する

豊岡市の新しい地域支援事業の全体像

#### ①介護予防・日常生活支援総合事業

- ・介護予防・生活支援サービス事業（要支援1～2、基本チェックリスト該当者対象）

**訪問型サービス** 予防給付基準訪問介護（従来の介護保険ホームヘルプサービスと同じ）  
訪問型介護予防事業（からだ元気塾）

**通所型サービス** 予防給付基準通所介護（従前の介護保険サービスと同じ）  
※支え合い通所介護（事業者等と住民協働の集いの場）  
通所型介護予防事業（からだ元気塾）

**生活支援サービス** ※支え合い生活支援サービス（家事援助＋配食・安否確認等）

**介護予防ケアマネジメント** 介護予防ケアマネジメント事業（ケアプランの作成等）

- ・一般介護予防事業 玄さん元気教室ほか（全ての高齢者対象）

#### ○包括的支援事業

- ・地域包括支援センターの運営（既存）
- ・地域ケア会議の充実
- ・在宅医療介護連携の推進
- ・認知症施策の推進

※②生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター・協議体の設置）

（任意事業）

食の自立支援事業（配食等）、家族介護支援事業等

## ※支え合いサービス事業の概要

NPO、社会福祉法人、協同組合、地縁組織、民間事業者等の団体と地域住民（ボランティアグループ、元気な高齢者等）が連携・協働して提供することを期待したサービス

### 事業の目的

支援を必要とする高齢者が地域とのつながりを維持しながら、必要とする支援を柔軟に受け、自立意欲の向上を目指す

区分	支え合い生活支援サービス	支え合い通所介護
サービス内容	自宅を訪問して行うサービス 買物、掃除、洗濯、定期的な安否確認、 配食 その他	通いの拠点で行うサービス 短時間の体操、食事の提供、 必要な方には送迎その他
利用対象者	要支援認定者・基本チェックリスト該当者の うち一人暮らし等で生活支援の必要な人	要支援認定者・基本チェックリ スト該当者 ※生きがいデイサービス利用者 はチェックリスト非該当でも 利用可
利用可能回数	週4回以内	要支援1認定者・基本チェック リスト該当者 週1回以内 要支援2認定者 週2回以内
利用料	月6回以上利用 月額1,500円 月5回以下利用 月額1,000円 ※配食・安否確認の利用は無料 ※配食に係る食材料費・調理代は別途（非課 税世帯350円、課税世帯450円）	

住民参画の仕組み → 運営基準 ・ 運営推進会議（運営委員会） の設置

地域と連携しながら運営するための仕組み

構成員・・・地域住民代表、(民生委員)、地域ボラ  
ンティア、市職員、地域包括支援セン  
ター職員、生活支援コーディネーター、  
受託団体職員、ほか

・雇用職員外従事者の登録

支え合いサービス事業受託者・実施地区等

(H28.10.31 現在)

受託者	種別	実施地区	実施場所(拠点)	開始時期
特定非営利活動法人 銀ちゃんの家	訪問系 通所型	豊岡地区 (市街地)	地域支え合いサロン つどい場銀ちゃんの家	H27.10月
社会福祉法人あそう (地密特養ここのか) (特養はまなす苑)	訪問系 通所型	八条地区 中竹野地区	地域密着型特別養護老人ホーム ここのか 特別養護老人ホームはまなす苑	
株式会社ベンリー	訪問系	五荘地区	介護SHOPベンリー	H27.10月
		国府地区	一般住宅	
		日高地区	一般住宅	
		小坂地区	一般住宅(マッサージ施術院)	H28.7月
布亀株式会社	訪問系	弘道地区	一般住宅	H28.10月
特定非営利活動法人 権利擁護あさひ	通所型 訪問系	弘道地区 福住地区	地域交流 咲楽屋(古民家喫茶) グループホームぴあ出石	H27.10月
社会福祉法人 ぶどうの枝福祉会	通所型	合橋地区 菅谷地区	一般住宅(空き家) 菅谷地区公民館	
				H28.10月

支え合い生活支援サービス(生活ささえ愛隊) 利用者 計55人

支え合い通所介護(ささえ愛通所サロン) 利用者 計67人



**課題と展望**

- 計画どおりに実施地区(受託団体)が拡大していない
- 地域住民との連携、担い手となるボランティアの確保が十分ではない。

○住民グループ主体や事業者と地域住民との協働による本事業の受託が検討されている地区がでてきている。

**※生活支援体制整備事業**＝地域づくりの実施状況

○H27.4.1～ 豊岡市社会福祉協議会に事業を委託

- <理由>
- ・従来から地域の中で支え合いの取り組みを推進し、ノウハウがある。
  - ・既にある程度地域とのつながりを形成し、地域づくりを実践している。

○日常生活圏域(旧市町区域)

社協地区センター設置単位に1名ずつ計6名の生活支援コーディネーターを配置(2層)

### 平成27年度の具体的取組み

- 新しい地域コミュニティ(準備)組織の支援
  - 事業者と地域住民との連携支援(支え合い受託団体と住民等)
  - 住民による協議の場づくりや住民主体の社会資源開発支援
  - 全29地区公民館区(31会場)で地域福祉研修会を開催
- <目的> ・住民の福祉力の向上(気づきの醸成) ⇒ ニーズ把握、社会資源開発  
・既存の支え合い活動等の把握、生活支援ニーズの把握

### 実施方針・現状

- 協議体は、当面2層(以下)を中心に設置を進めている
- <理由> ・ニーズ把握、インフォーマルな社会資源開発は、ある程度狭い範囲でないと困難
- ・上層の協議組織をはじめに作っても、解決すべき課題(下層組織で解決困難な課題)が上がってこない
- 2層の協議体は、市が強制的につくのではなく、ニーズ抽出課題解決(資源開発)等の機能をもった協議の場(地域コミュニティ福祉部等を想定)を住民との合意を得て位置づける
- ⇒ 形だけ作っても機能がなければ意味がない
- 生活支援コーディネーターは、(地域コミュニティ組織等)住民主体による課題解決協議の場もてるように支援する。

平成27年度末現在 地区レベル協議体機能を有する協議の場 約6箇所

※住民への説明・合意がないため正式に協議体とは位置づけていないので正式な協議体は0



## 実践事例（平成27年度）

### 事例① 竹野南地区課題解決協議の場（地域交流カフェ）

市・社協で実施した生活支援養成講座を終了した竹野南地区の住民の方が、生活支援コーディネーターの支援により、定期的な協議や研修をされている。この協議の中から地区単位の交流の場のニーズが把握され空店舗となっていた旧JA支店を活用しカフェを立ち上げられた。

### 事例② 小坂地区地域福祉研修会

社協（主 生活支援コーディネーター、地域包括支援センターも協働）と市共同で、住民主体の地域づくりの下地づくりとして、住民の気づきの視点の醸成（住民の福祉力の向上）等を目的とした地域福祉研修会を全29の地区公民館区（新しい地域コミュニティ組織の単位）で開催した。

### 事例③ 合橋地域づくりの会

合橋地域づくりの会では、住民の支え合い活動をする「生活支援部会」を設置。

<生活支援部会の活動>

○お助け「買い物ツアー」 月1回、マイカーに乗り合わせて買い物

例) 重い物の移動、高所の作業、買い物代行、葉の受け取り、草刈り、果  
実の収穫、お掃除、除雪、簡単な修理・設定・大工仕事など

○お助け「まごの手」 日頃の生活でちょっとした困りごとのお手伝い

例) 商品の相談、販売場所への案内、荷物持ち等

○定例会（協議体としての機能）

月1回、活動状況や課題等について検討。業所や相談機関等の関連機関も参加。

### 事例④ 高屋区福祉部会

「高屋区福祉部会」を立ち上げ、個人課題を常に把握し、対応を協議。

福祉部会では、1ヶ月に一度、自治会福祉担当者が集まり、課題を話し合い、解決策に向けた具体的な取り組み方法等を協議し、実行。

現在は福祉部会の中に、「ボランティア隊」を設けて、試験的に出てきた地域課題・生活課題に対応していく方向性で協議が進んでいる。

※その他にも、各種交流事業（サロン活動）、防災活動等を実施。



## 【主な質疑応答（概要）】

問：地区公民館（小学校区単位）で研修会を開催されているが、それぞれ拠点はあるか。

答：地区公民館をコミュニティーセンターとして位置づけ拠点としている。

問：買い物ツアーのガソリン代はどうしているのか。

答：運賃ではなくサービスの代価として利用料としていただくこととしている。

問：通所型サービスBにあたる部分はどの部分か

答：支え合いサービスを、その部分に近づけていく方向で考えている。

問：住民主体のサービスの場合、事故等の責任の所在はどうしているのか。

答：受託、委託の両方にあるので、保険に入らせていただくことになる。

問：支え合いサービスは有料か無料か。

答：自主的活動のため行政は関わっていない。

問：ボランティアの確保はどうされているのか。

答：支援団体に確保していただいている。

## 【所 感】

住民主体のサービス事業については平成29年度から事業開始に向けて桜井市では課題となっている。豊岡市では、本来の住民主体のサービスや互助活動ではないが「支え合いサービス事業」として専門職によるサービスと住民主体の支援の中間的なサービスを展開し、今後本来の形に移行していく予定である。地域性に影響を受ける事業であることから、他市の様々な事例を参考に独自性のある事業の展開がもとめられる。また、本事業はサービスの種類が多岐に渡るため、今後さらに認識を深めていく必要があると感じた。

